

2025年度
庄内自然エネルギー発電基金協議会助成金

事業報告書

庄内自然エネルギー発電基金協議会

目 次

事業報告書の発刊にあたって	2
庄内自然エネルギー発電基金について	3
庄内自然エネルギー発電基金協議会（庄内FEC自給ネットワーク構想）	4
2025年度（令和7年度）役員・運営委員会委員・助成事業選考審査会委員	5
2025年度庄内自然エネルギー発電基金助成事業 報告書（抜粋）	6
【一般公募者】	
・ 酒田ヒストリープロダクション	6
・ 酒田でファイバーリサイクルをすすめる会	8
・ ねこやま社中	14
【共同宣言5者※】	
・ 酒田市/生活クラブ庄内	20
・ 遊佐町	31
・ 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	33
・ 生活クラブ庄内生活協同組合	36
2026年度（令和8年度）庄内自然エネルギー発電基金助成採択事業	42
庄内自然エネルギー発電基金助成事業一覧	43
2027年度（令和9年度）庄内自然エネルギー発電基金助成事業募集内容	44

※共同宣言5者

酒田市、遊佐町、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、生活クラブ庄内生活協同組合（旧 生活協同組合庄内親生会）
株式会社庄内自然エネルギー発電

2025年度版 庄内自然エネルギー発電基金協議会助成金 事業報告書の発刊にあたって

現在、庄内地域は若者の流出や出生数の減少による急激な人口減少、気候変動への対応、地域医療・福祉の維持など、多くの課題に直面しています。一方で、この地には豊かな食、自然、伝統・文化、人のつながりという大きな強みをもち、地域の未来を自らの手で切り拓こうとする多様な活動が庄内各地で行われています。本報告書は、「庄内地域の持続可能な発展」を推進する特色ある事業について、皆様の参考としてまとめたものです。

この助成事業は、2019年2月、生活クラブ生協グループと庄内の提携生産者等の出資により株式会社庄内自然エネルギー発電が設立され、同年5月遊佐町吉出地区にて「庄内・遊佐太陽光発電所」が本格稼働しました。地域の自然エネルギーから生まれた価値を、再び地域の皆様に還元したいという申し出があり、売電収益の一部をご寄附いただくこととなり2020年3月酒田市に「庄内自然エネルギー発電基金」が創設されました。この継続的なご支援が、地域の新たな挑戦を支えています。

この貴重な財源を地域の未来につなげるため、酒田市、遊佐町、生活協同組合庄内親生会（現 生活クラブ庄内生活協同組合）、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、株式会社庄内自然エネルギー発電の5者による「庄内自然エネルギー発電基金協議会」を2021年2月に設立いたしました。当協議会では、「食（FOOD）・エネルギー（ENERGY）・ケア（CARE）」を軸に、持続可能な地域社会づくりに挑む活動を2023年度から広く公募し、支援しています。

本報告書には、食の循環づくり、再生可能エネルギーの活用、地域福祉や教育、伝統・文化の継承など、庄内の未来を形づくる先進的な実践が数多く掲載されています。それぞれの取り組みは小さな一歩かもしれませんが、地域の定住人口・交流人口・関係人口の広がりへと確かな流れを生み出していることも事実です。

本書が活動に取り組む皆様のきっかけづくりや新たなヒントとなり、首都圏などとの地域連携による次のまちづくりへの挑戦を生み出すきっかけとなることを願っています。

2026年度も、酒田市・遊佐町・生活クラブ事業連合生活協同組合連合会等を窓口に、庄内全域から助成事業の公募を行います。多くの団体・グループの皆さまからの積極的なご応募を心よりお待ちしております。

2026年5月

庄内自然エネルギー発電基金協議会共同代表

庄内自然エネルギー発電基金について

創設の経緯

令和元年5月30日、酒田市、遊佐町、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、生活協同組合庄内親生会（現 生活クラブ庄内生活協同組合）、株式会社庄内自然エネルギー発電の5者は、持続可能な庄内地域の未来に向かって連帯し、地域社会づくりに貢献することを目的とした、共同宣言および協定締結を行いました。

この内容は、主要な産地として酒田市・遊佐町と提携の歴史の深い生活クラブ生協グループと庄内の提携生産者等の出資により設立された株式会社庄内自然エネルギー発電が運営する「庄内・遊佐太陽光発電所」の売電利益を、庄内地域の持続可能な地域社会づくりに活用いただきたいとの意向に基づき、その理念と仕組みを明文化したものです。

売電利益の寄附を受けた酒田市は、庄内自然エネルギー発電基金を設立し、5者で協議される共同宣言の理念に基づく事業に対し、活用していくこととしています。

基金助成事業

令和3年2月22日、酒田市を含む上記の共同宣言5者は、協定書の趣旨に基づき、酒田市庄内自然エネルギー発電基金を活用した取り組みの一層の活性化に資することを目的に協議機関を設置しました。

基金協議会（共同代表 酒田市長・遊佐町長）は、令和5年度より持続可能なまちづくりのための事業に助成を開始し、広く一般に公募を行っています。



生活クラブでは原発にたよらない、人と自然が共生する社会をめざして、エネルギーを「減らす」（省エネをすすめるエネルギーの使用を減らす）、「つくる」（自然エネルギーをつくる）、「使う」（自然エネルギーを選択して使う）を柱とするエネルギー政策（生活クラブ総合エネルギー政策）を推進しています。

自然エネルギーを「つくる」活動として、山形県遊佐町で約2年の歳月をかけて建設がすすめられてきた「庄内・遊佐太陽光発電所」の稼働が2019年2月にはじまりました。これを記念して、5月30日に現地見学会とFEC自給ネットワーク構想（*）をテーマとした記念フォーラムが開催されました。

（*）生活に欠かせない「食（Food）」「エネルギー（Energy）」「福祉（Care）」のしくみを自分たちでつくりだす社会をめざす構想。内橋克人氏（評論家、旧2012国際協同組合年全国実行委員会・委員長）が提唱。

庄内自然エネルギー発電基金協議会 (庄内FEC自給ネットワーク構想)

行政（酒田市、遊佐町）、生活協同組合（生活クラブ連合会、生活クラブ庄内）、民間企業（株式会社庄内自然エネルギー発電）の5者が連携し推進しています。

- **基金の活用**: 「庄内・遊佐太陽光発電所」の売電収益の一部を「庄内自然エネルギー発電基金」として積み立てています。
- **助成事業**: 協議会はこの基金を活用し、FEC構想に沿った地域の活性化や持続可能なまちづくりに取り組む団体・事業への助成を行っています。
- **ローカルSDGsの推進**: 地方と都市が連携し、人口減少などの地域課題を解決する「地域循環共生圏」のモデルケースとして期待されています。



2025年度(令和7年度)役員・運営委員会委員・助成事業選考審査会委員

■役員・運営委員

名 称	所 属	職 名	氏 名
共同代表	酒田市	市長	矢口 明子
共同代表	遊佐町	町長	松永 裕美
運営委員長	生活クラブ連合会	専務理事	柳下 信宏
監事	(株)庄内自然エネルギー発電	取締役	新田 嘉七
監事	生活クラブ庄内生活協同組合	理事	茂木 陽一
運営委員長代理	生活クラブ連合会	顧問	伊藤 由理子
運営委員	酒田市	総務部長	前田 茂男
運営委員	遊佐町	企画課長	渡会 和裕
運営委員	(株)庄内自然エネルギー発電	取締役	伊藤 智裕
運営委員	生活クラブ庄内生活協同組合	理事	茂木 陽一

■審査会委員

名 称	所 属	職 名	氏 名
委員長(運営委員長代理)	生活クラブ連合会	顧問	伊藤 由理子
委員(協議会推薦委員)	東北公益文科大学	教授	古山 隆
委員(協議会推薦委員)	東北芸術工科大学	教授	三浦 秀一
委員(酒田市指名委員)	酒田市	総務部 市長公室長	佐藤 慶子
委員(遊佐町指名委員)	遊佐町	産業課長	太田 智光
委員(酒田市推薦委員)	酒田市ボランティア・公益活動センター	推進員	藤井 淳子
委員(遊佐町推薦委員)	遊佐町共同開発米部会	事務局長	池田 恒紀

2025年度庄内自然エネルギー発電基金助成事業 報告書(抜粋)

【一般公募者】酒田ヒストリープロダクション

様式第7号（第8条関係）

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業報告書

1 団体名	酒田ヒストリープロダクション
2 事業名	YouTube を活用した地域史の動画制作事業
3 実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和7年12月31日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	■概要 本事業は、庄内地域の歴史資源を広く発信し、次世代を担う子どもたちをはじめとする住民の郷土理解の深化とシビックプライドの醸成を図ることを目的とし、歴史教育動画コンテンツを制作し、動画配信サイト「YouTube」チャンネルで配信します。 当初計画では、「人（偉人）」「スポット」「祈り・祭り（精神文化）」の3つのカテゴリーを軸に、全26本の動画制作を構想していましたが、初年度は制作体制およびコスト、撮影条件等を総合的に勘案し、プロトタイプ作品として、内容を1本に集約して制作しました。 テーマは、庄内地域を象徴する名峰「鳥海山」とし、「スポット」および「祈り（精神文化）」の視点から構成しました。作品タイトルは、「いのちを育む山 ～鳥海山と庄内の人々～」とし、自然・信仰・暮らしの関わりを総合的に描いた教育的内容としました。制作にあたっては、歴史事実の正確性を確保するため、遊佐町教育委員会 教育課 文化係による監修を受けるとともに、酒田市所在の光丘文庫所蔵文献の調査を行い、史料に基づいた構成としました。 【内容】 本動画は、小学校高学年から中学生を主な対象としつつ、一般市民も理解しやすい内容構成としました。動画再生時間は約20分とし、学校現場での活用も想定した長さとしています。 【テーマ】 「いのちを育む山 ～鳥海山と庄内の人々～」 鳥海山の自然環境、湧水、信仰、祭礼等を通じて、地域住民の暮らしとの結びつきを学ぶ内容としました。
5 実施した成果（主に住民及び地域社会に対する利益について）	本事業では、「鳥海山」を題材とした歴史映像コンテンツの制作を通じて、地域の自然や信仰、暮らしの歴史を整理し、映像として記録する基礎づくりを行いました。制作にあたっては、遊佐町教育委員会教育課文化係の助言および監修を受け、歴史事実の確認と内容の適正化を図りました。また、鳥海山大物忌神社関係者へのインタビューを実施し、宿坊集落の成り立ちや役割について地域の声を記録することができました。さらに、光丘文庫所蔵文献の調査を行い、関連史料の整理を進めたことで、今後の動画展開に向けた基礎資料を整備することができました。これらの取組により、地域関係者との連携を深めるとともに、庄内地域の歴史文化を将来に伝えるための基盤形成につながったと考えます。

6 実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象）

①主な撮影・取材内容

鳥海山大物忌神社 吹浦口ノ宮 例大祭（5月撮影）

鳥海山大物忌神社 蕨岡口ノ宮 例大祭（5月撮影）

鳥海山周辺の湧水（6月撮影）

関係者インタビュー（鳥海山大物忌神社権禰宜）、文献史料の紹介

②演出方法

教育現場での活用を想定し、子どもの視点を取り入れた構成とした。専門的内容を平易に伝えるため、以下の登場人物設定による番組形式を採用しました。

（1）ナレーター

物語全体を包み込む語り口で進行し、自然描写や歴史の流れを説明。

（2）先生役（案内人・解説者）

専門的内容をわかりやすく解説し、生徒に問いかけながら理解を深める役割。

（3）生徒役（視聴者の代弁者）

13歳～15歳を想定し、驚きや疑問を表現することで視聴者の共感を促進。

（4）専門家

神社関係者等が出演し、宿坊集落について紹介。解説は音声と字幕を併用し、史料写真や現地映像、効果音等を適切に使用することで、視覚的・聴覚的に理解しやすい教材としました。

なお、本動画の詳細な構成内容については、別添資料「鳥海山動画シナリオ」を参照ください。

制作動画

<https://youtu.be/6maJNMG6pdI>



7 助成金収入以外の収入

助成金以外の収入はなく、制作費不足分については自己資金により対応しました。

個人負担額 100,000円

8 事業の次年度以降の計画

次年度は、本年度制作動画を遊佐町教育委員会及び酒田市教育委員会へ提示し、学校教育現場での教材活用の可能性について意見聴取を行う。助言を踏まえ、必要に応じて内容の補正・改訂を実施し、教材としての実用性向上を図っていきます。

また、歴史的内容の精度向上を目的として、飽海地域史研究会会員及び大学専門研究者の助言を受け、史料的裏付けの強化に努めていきます。

今後は、本年度制作分を基礎とし、当初計画である全26本構成への段階的拡充を目指すとともに、庄内地域の歴史映像資料として継続的に整備していきます。

あわせて、持続可能な事業運営体制の構築に向け、クラウドファンディングの活用を検討し、一般市民及び民間企業からの協賛を募ります。新聞等を通じた情報発信により周知を図り、支援者の拡大を目指して参ります。

【一般公募者】酒田でファイバーリサイクルをすすめる会

様式第7号(第8条関係)

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業報告書

1 団体名	酒田でファイバーリサイクルをすすめる会
2 事業名	身近なところから始めるSDGs 個人ができるリユース・リペアの普及と資源回収(21年)調査
3 実施期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 2月 28日
4 事業の目的及び事業概要(事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要)	地域課題である古着や古繊維類の資源化の実態は行政回収はされているもののアンケートや聴き取り調査の結果では利用されていない回答が大半をしめる。市民が望む回収方法の多くは街中での回収ボックスと応える声が多数。この結果を踏まえて市民が利用し易い回収方法を模索していきたいと思っています。
5 実施した成果(主に住民及び地域社会に対する利益について)	各種イベントを通して古着などの資源化の問題点を知り、市民の意識変化が生まれ、運動への理解が深まったと感じます。地域社会内の余り毛糸や布などを活用している「おしゃべりまふの会」を支援することで担い手の確保や《まふ》の配布先の拡大に繋がった。行政配布のゴミに関するチラシが自治会回覧されるようになった。

6 実施結果(おおよその時期、内容、場所及び対象)

4/16～12/9「おしゃべりまふの会」活動支援(年9回)玉手箱活動支援(年2回)

6/29 小幡楼にて「紙芝居&繕いワーク」周知と繕いの実施。「おしゃべりまふの会」紹介。
SFRチラシ配布。アンケート調査実施

* 当日、生活クラブを通して「ハフポスト」の取材を受ける。約50名参加

11/30無印良品にて「紙芝居&繕いワーク」周知、SFRチラシ配布、アンケート調査実施
約60名参加

1/24 トチト交流会にて「紙芝居」(講師 大井康嗣氏 平田在住)

1/31「平田さしこ」の歌、作詞作曲の依頼(佐藤文雄氏 平田在住)

* リユース促進イベント用として

2/15「カード織りによる循環ワーク」地域より寄付していただいた毛糸の活用。SFRチ
ラシ、アンケート調査(講師 大滝郁美氏 遊佐在住)約12名参加、運営者

7 助成金収入以外の収入

今期 繕いワーク、循環ワークの参加費 19500円

ラップ販売4000円

8 事業の次年度以降の計画

企業、団体、市民と共に古着、古布などを通してリユースや地域循環を拡める

よねさんの紙芝居

&

繕い体験

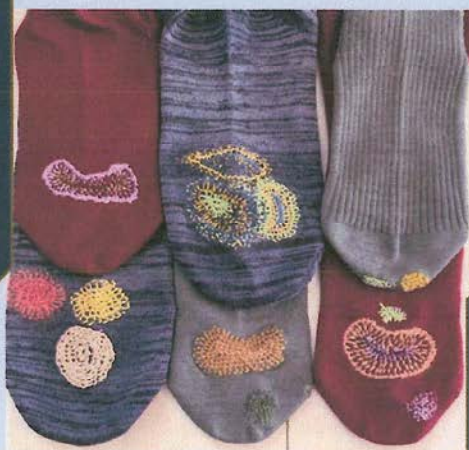
in小幡楼

ファイバーリサイクル
って？
繕い体験してみませんか

6月29日(日)

12:30受付開始

ベーカリー 2F和室



簡単にできる繕い
体験をととして
生活の中で実践して
いただきたいです

衣服は捨てずに繕いやお直しして長く使い、衣服の製造・廃棄に伴う
環境負荷であるCO2や水の汚染を少しでも減らしていきましょう！

ご家族お揃いでのご参加
お待ちしております

紙芝居開始

13:15~14:15

- ・一部「糸は宝」
- ・二部「おたのしみ〜」

糸や布はどのように作られてき
たの？そんな疑問を楽しみ
紙芝居でご覧いただけます

ハギレを活用した安全な蜜蝋
(朝日町産)を使用したラップを
販売します。少しでも使い捨て
しない生活を！

繕い体験

14:30~16:15

- ・体験@500円
- ・ダーニング（英国式繕い）5名
- ・繕い体験（平田さこの会による）10名

※体験希望者は事前申込をお願いします

sakatafre@gmail.com

またはTEL090-9831-9831鈴木

おしゃべりまふの会とは…
家庭内で使い切れなかった毛糸や
布を使って「医療用まふ」を制作し
医療機関に寄贈されています

おしゃべりまふの会による 『リレーまふ』

多くの人に参加していただき、
ひとつのまふを完成させます。
ひとりでは作れない、時間がな
い。でも、お役に立ちたい方は
ぜひご参加ください！
実物展示や販売もあります。

酒田でファイバーリサイクルをすすめる会(sfr)

R7年 庄内自然エネルギー発電基金助成対策事業

※今回の収益は全て会の活動資金になります

酒田でファイバーリサイクルを進める会(sfr)

Workshop

よねさんの紙芝居&繕いワーク

「うるげる」顔、いっぱい



「うるげる」とは
庄内の方言で、水を吸って潤む様子のことです。「長風呂して指、うるげりましたあ」などと使います。

人が本当に楽しいとき、心もうるげでいます。うるげだ者同士、一緒に笑っているだけで友達になります。

うるげだ顔で、いっぱいになりたい。それが僕の願いです。

よねさん 米田佐之助

PROFILE
庄内街頭紙芝居実践研究会会長。1950年酒田市生まれ。公立小学校の教師をしていた1999年、後に紙芝居の師匠となる安野高志「ヤッサン」の出会い。以来街頭紙芝居の活動を開始。本名大井康嗣ははにんぎょ。庄内街頭紙芝居実践研究会会長、小学校教員1種免許、一輪車指導者2級、シニアエージェンシー介護士2級。2018年からFM山形「アース」で「よねさんの紙芝居」放送中。2022年山形新聞「日曜劇場」担当。2024年「ゆき酒田歴史ガレンゾー」発行人。退職した勇建が作った会社「5かた勇建」副代表。

よねさんの紙芝居

このとき
おとどけします



in無印良品まちな保健室

11月30日(日)

衣服は捨てずに繕いやお直して長く使い、衣服の製造・廃棄に伴う環境負荷であるCO2や水の汚染を少しでも減らしていきましょう！



1.紙芝居

13:00~14:00「糸は宝」

糸はどのように作られてきたの？

そんな疑問を楽しい紙芝居で、大人から子供までみんなでご覧ください！

2.繕いワーク

①14:30~ ②15:00~各2名

*靴下のダーニング *Tシャツさしこ
繕って長く着るを当たり前！

※ワークは事前申込制

申込・詳細は「無印良品」イベントより【問合せ】sakatafre@gmail.com

R7年庄内自然エネルギー発電基金助成対策事業

❄️❄️ 北欧カード織りでストラップ ❄️❄️

雪深い北欧で広く知られているカード織りをゆったり《フィーカ》🍵しながら
楽しみませんか💕

講師の大滝郁美さん(酒田出身遊佐在住)

スウェーデン🇸🇪に留学され現地の

手工芸協会認定の職人資格を取得された織りのエキスパートです🧶🍡

日本ではあまり馴染みがなく難しそうにみえカード織りですが、

北欧の国々では比較的ポピュラーな織りでコツをつかめばスイスイ織ることができます💕

今回時間の関係上、短かめのストラップですがベルト、携帯ストラップ、タッセルなどに応用できます

今回SFRの活動に賛同していただき参加費は、低めの設定になっております

ぜひこの機会にカード織りストラップに挑戦してみてください💕

日時 2月15日(日)8名 90分

10:00~11:30 4名

10:30~12:00 4名

場所 トチト集会室 🅐完備
(山居倉庫前 元消防署跡地)

参加費 ¥2000

持ち物 ありません

※材料の毛糸や金具、道具などはこちらで
用意致します

毛糸は地域の方々の寄付などを活用して地域 循環🔄させます

📧 sakatafre@gmail.com (鈴木陽子)

💕《フィーカ》とは

「お茶をする」ことですが、日本の一服とは違う意味で心を通わせ団欒する文化🍵

スウェーデンではその時間をとても大切にしているそうです💕

お茶、お菓子をご用意してお待ちしています

ぜひ一緒に楽しみましょう😊

《SFR》

酒田でファイバーリサイクルをすすめる会

R7年度庄内自然エネルギー基金助成事業

ファイバーリサイクルってなあに?!

家庭で不要になった古着やタオル等をゴミとして捨てずにいろいろな方法で最後まで使い切ることが求められています。

リサイクルする前にリユース

衣服の約70%が廃棄されているデータがあります(環境省)

環境負荷は廃棄時よりも衣服の製造過程で大きいことがわかりました。

染色に大量の水が必要であることはよく知られていますがCO2の排出量に関しては廃棄時の3倍だそうです。

このような現状を踏まえて

消費する側の「つかう責任」を考えた場合

◎安易な購入を控え、いま持っている衣服を繕いやお直しなどで寿命を延ばしとことん使い切る。

◎不要になった衣服を地域循環させ廃棄を減らすことなどが大切になっています。

しかし、それだけではなく

衣服以外の繊維類(タオルやシーツ等)の処分もありますので、最終的にはなんらかの資源回収が必要です。

考えられることとして年4回の行政回収以外のたとえば街中設置の回収ボックスや自治会回収などがあります。

特に買い物ついでができる「街中の回収ボックス」は利用し易く、リサイクルの周知、促進に繋がる期待もあります。

ファイバーリサイクルは古着などの衣服だけ

でなく毛糸や糸、タオル、シーツなどが対象です。

それらの活用事例として

●家庭内で使い切れなかった毛糸を使って作成される「医療用マフ」は医療機関に贈呈されとても喜ばれています。

●同じく家庭内で眠っているタオルやシーツなどをバザーで販売、その収益を福祉事務所に寄付されています。

●まだ十分着れる衣服の活用をされている場所もあります。地域より提供された洋服コーナーを作り、利用者が必要な物を持ち帰ることができます。

●仲間内で服の交換会の実施等

 SFRはこのような素敵な活動の応援と衣服の手入れ方法の提案や寄付された材料で手芸のイベント開催。このようにファイバーリサイクルの周知や促進のために使用しています。

 おおくの人が自分ごととして、関心をもち衣服等の繊維類は廃棄するものでなく、資源として活用することが当たり前の社会にしていきたいと思っています！

 来期も庄内自然エネルギー基金の助成を受け活動を継続させていただけることになりました引き続き応援をよろしくお願いいたします！

R6.7年度庄内自然エネルギー基金助成事業

《SFR》

酒田でファイバーリサイクルをすすめる会

* facebook * sakatafre@gmail.com

様式第 7 号（第 8 条関係）

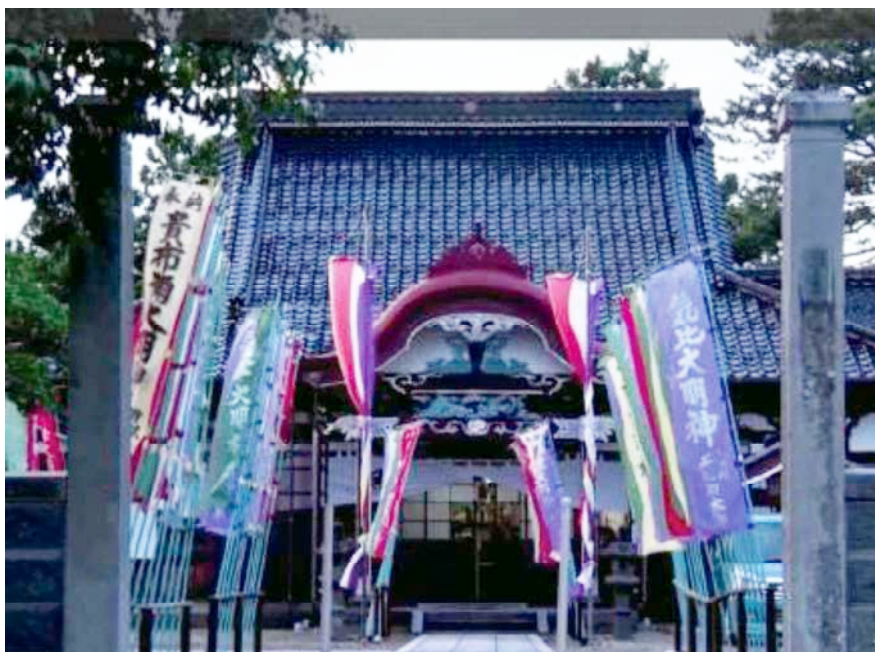
庄内自然エネルギー発電基金協議会助成金事業報告書

1 団体名	ねこやま社中
2 事業名	地域における埋没文化再生プロジェクト
3 実施期間	2025年 4月 1日 ～ 2026年 1月20日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	大正時代より受け継がれてきた遊佐町 4 大祭である戴邦碑祭で奉納していた御座大黒舞が、後継者不足により 8 年間中断していた。これを復活させ後生に引き継ぐため、復活ドキュメンタリー映像、唄の録音を含め記録に残し、遊佐中学校とも連携しながら御座大黒舞を未来へつなぐ事業である。
5 実施した結果（主に住民及び地域社会に対する利益について）	8 年ぶりの復活ということで遊佐町を含め玉龍寺、檀家及び関係者の皆様より期待されましたが、旧楸島御座大黒舞保存会、杉沢民謡会、遊佐中学校などのご支援もあり無事復活出来たのは良かったと思います。また、遊佐中学校の生徒が唄で参加したという実績も出来、今後の継承への期待が深まったと思います。 また、年末の玉龍寺お題目太鼓納めにおいて檀家の皆様の前で復活映像を上映しました。様々な激励のお言葉を頂き一体感が生まれたと感じております。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=vWX0AS2vpkl>



6	実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象）
2025年4月13日	旧楸島大黒舞保存会、ねこやま社中のメンバーにて今後の復活に向けた取り組みの打ち合わせ ○保存会の皆さんより踊り、唄の指導で前向きにご意見を頂いた。 ○今年度の戴邦碑祭（7／16）に向け練習を実施する。（週2回） ○継承してきた人たちの想いと今回の練習風景を今後継承していく人たちの参考になるようドキュメンタリー映像記録として残すとともに、唄手が確保出来ない状況でも舞が披露できるよう唄を録音し、メンバーの負担を減らす工夫をする。
2025年4月27日	週2回の練習開始（7月15日まで）（遊佐町 稲川まちづくりセンターにて）
2025年7月16日	遊佐町江地 玉龍寺にて戴邦碑祭開催 8年ぶりに御座大黒舞、太平、御座西瓜踊り（唄のみ）を奉納。遊佐中学校生徒8名、校長先生が唄で参加。 同日ささ舟にて反省会実施。 今後の取り組みについて話し合う。 来年度のスケジュールについて確認。会の名称を新たに‘ 御座大黒舞を未来に繋ぐ会 ’と決定する。
2025年11月25日	遊佐町稲川まちづくりセンターにて開催のフェスティン稲川のオープニングで御座大黒舞を披露。
2025年12月14日	遊佐町江地玉龍寺お題目太鼓納めにおいてドキュメンタリー‘ 時を超え、舞え ’を上映
2026年1月10日	遊佐町稲川まちづくりセンター新築10周年セレモニーにて御座大黒舞を披露。
2026年1月12日	T. G. I サウンド にてレコーディング
7	助成金収入以外の収入見込み なし
8	事業の次年度以降の計画 いながわ夏祭り（7月）、戴邦碑祭（7月）フェスティン稲川（11月）にて披露、奉納予定。 今後継承のため遊佐中学校と連携し、後継者を育む活動を実施する予定です。



戴邦碑祭が執り行われる玉龍寺（遊佐町江地）



ねこやま社中と旧楸島大黒舞保存会有志との打ち合わせ



練習風景①



練習風景②



練習風景③（2025 年 7 月 15 日 本番前日 玉龍寺にて）





2025 年 7 月 16 日 本番 玉龍寺 戴邦碑祭にて奉納



2025 年 11 月 25 日 フェスタイン稲川 オープニングで披露



2025 年 12 月 14 日 お題目太鼓納め 稲川まちづくりセンター改築 10 周年



映像 DVD、音楽 CD 30部作成

関係団体へ配布予定です。

2025年度庄内自然エネルギー発電基金助成事業 報告書(抜粋)

【共同宣言5者】 酒田市/生活クラブ庄内

様式第7号（第8条関係）

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業報告書

1 団体名	酒田市/生活クラブ庄内
2 事業名	買い物弱者対策検討事業
3 実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年2月28日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	買い物弱者とは、「住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのこと」とであると定義されており、日本国内においては約700万人以上が買い物弱者となっているとの調査結果もある。（出典：経済産業省「買い物弱者・フードデザート問題等の現状及び今後の対策のあり方に関する報告書」） 人口減少・モータリゼーションが進む本市においても、地域の店舗が閉店することや免許の返納等により各地で買い物弱者が生じており、地域が持続可能であるための大きな課題の一つとなっている。 デポーは、1982年に神奈川県で始まった生活クラブの商品を扱うお店であり、現在は東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県で展開している。生活クラブは、全国21都道府県でそのサービスを展開しているが、地方都市においてデポーを出店した事例はない状況となっている。 本市中心市街地においては、小売店舗が撤退したことにより買い物弱者問題が発生しており、まずはこのエリアにおける買い物弱者対策について、デポーの可能性も含め検討する調査事業を実施しようとするもの。
5 実施した成果（主に住民及び地域社会に対する利益について）	生活クラブ庄内・生活クラブ連合会・酒田市の3者で買い物弱者対策検討事業実行委員会を組織し、調査検討事業として、首都圏の生活クラブの拠点、店舗であるメゾン、デポー等の視察と、本市中心市街地における買い物弱者対策についての検討会を実施した。 視察においては、拠点や店舗の形態、デポーやメゾンを拠点としたまちづくりの発想、運営スタッフとしてのワーカーズ・コレクティブの存在等の実情を把握し、事業検討に有益な情報を得ることができた。 検討会においては、主に店舗開設や配送拠点との組み合わせを想定した検討を行ったが、採算面や運営主体のなり手の課題があること、実証実験を行うにも賃料等の面でその後の持続が難しいこと、既に中町エリアに買い物弱者対策を目的とした店舗があることから、新たな店舗開設は合理的ではないとの考えに至った。また、既存事業者への聞き取りでは、店舗を維持することはできているが「足腰が悪く買い物に行けない人」に向けた、見守りの機能を含む宅配サービスについては人手等の課題から取り組みたいと感じていたが取り組むことができていないことが判明した。 こうした状況を踏まえ、令和8年度は、既存リソースの有効活用、現在未対応のニーズの補完、地域人材の活躍の場の観点から、既存事業者と生活クラブ連合会・生活クラブ庄内が連携しつつそれぞれの機能を活かし、地域人材の巻き込みを図りながら宅配サービスの実証実験に取り組み、中心市街地における住民の生活の質の維持・向上を図っていく。

6 実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象） ●買い物弱者対策検討会、視察の実施（計7回） 第1回 4月17日 「買い物弱者対策検討事業実行委員会」立ち上げ （生活クラブ庄内／生活クラブ連合会／酒田市の3者） 今後の方向性を協議 第2回 生活クラブの拠点、店舗等を視察 7月14日 埼玉（くらぶメゾン志木、デポー所沢、所沢生活館、 拠点政策の説明） ～15日 東京（パスレル保谷、デポー西東京、デポー国領駅前、 生活クラブ館せたがや） 第3回 8月12日 視察の振り返り、事業検討 第4回 10月21日 令和8年度実施事業の検討 第5回 11月26日 関係団体ヒアリング及び意見交換（NPO法人、農業者団体） 第6回 12月25日 まちなかグランドデザイン素案の共有及び意見交換 令和8年度実施事業の協議 第7回 1月23日 令和8年度実施事業の協議 ※詳細は別添「買い物弱者対策検討事業報告書」参照	7 助成金収入以外の収入 市予算より814円
8 事業の次年度以降の計画 既存事業者と生活クラブ庄内・生活クラブ連合会が連携しつつ、それぞれの機能を活かし、地域人材の巻き込みを図りながら、見守りの機能を含む宅配サービスの実証実験に取り組み、事業者と地域人材による持続性の高い買い物弱者支援につなげていく。	

令和7年度 買い物弱者対策検討事業 実施報告書

買い物弱者対策検討事業実行委員会

(生活クラブ庄内・生活クラブ連合会・酒田市)

令和8年2月

1 背景・目的

買い物弱者とは、「住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのこと」とであると定義されており、日本国内においては約700万人以上が買い物弱者となっているとの調査結果もある。(出典：経済産業省「買い物弱者・フードデザート問題等の現状及び今後の対策のあり方に関する報告書」)

こうした状況の中、人口減少・モータリゼーションが進む本市においても、地域の店舗が閉店することや免許の返納等により各地で買い物弱者が生じており、地域が持続可能であるための大きな課題の一つとなっている。本事業においては、近年、小売店舗が撤退したことにより買い物弱者問題が発生している中心市街地における買い物弱者対策について、デポの可能性も含め検討する調査事業を実施したものである。

デポは、1982年に神奈川県で始まった生活クラブの商品を扱う店舗であり、現在は東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県で展開されている。生活クラブは、全国21都道府県でそのサービスを展開しているが、地方都市においてデポを出店した事例はない状況となっている。

2 事業内容

令和7年度庄内自然エネルギー発電基金協議会の助成事業として、生活クラブ庄内・生活クラブ連合会・酒田市の3者で「買い物弱者対策検討事業実行委員会」を設置し、中心市街地における買い物弱者対策の調査・検討事業を実施した。

(1) 検討会の実施(全7回)

	開催日	内 容
[第1回] 検討会	令和7年4月17日(木)	・「買い物弱者対策検討事業実行委員会」の設置 ・今後の方向性について
[第2回] 先進事例視察	令和7年7月14日(月) ～15日(火)	・首都圏の生活クラブ拠点、店舗(メゾン、デポ)を視察
[第3回] 検討会	令和7年8月12日(火)	・先進事例視察の振り返り ・今後の方向性、事業内容について
[第4回] 検討会	令和7年10月21日(火)	・令和8年度実施事業について
[第5回] 検討会	令和7年11月26日(水)	・関係事業者・団体ヒアリング、意見交換
[第6回] 検討会	令和7年12月25日(木)	・まちなかグランドデザイン素案共有、意見交換 ・令和8年度実施事業について
[第7回] 検討会	令和8年1月23日(金)	・令和8年度助成金交付申請書について ・令和8年度実施事業について

■第1回 検討会

日時／令和7年4月17日（木）13:30～15:30

場所／市役所4階 災害対策室

●「買い物弱者対策検討事業実行委員会」の設置

（目的）主として酒田市中心市街地地域における買い物弱者対策を検討すること

（事業内容）各種事例調査・需要調査等を実施し、具体的な買い物弱者対策を検討する

（構成団体）生活クラブ庄内・生活クラブ連合会・酒田市の3者

事務局（会計）は、生活クラブ庄内にお願いする

●今後の方向性について

- ・ 中心市街地の買い物弱者支援を目的とし、単なる物販にとどまらず、高齢者が社会とのつながりを持てる居場所の機能を併せ持つ場所の創出を目指すべき。
- ・ 公共施設や空き店舗を活用し、生活クラブや地元事業者と連携した持続可能な運営モデルの構築を検討する。必要スペース（約20～50坪）の確保が必要。生活クラブの物品を中心としつつ、日配品や地元惣菜を組み合わせ、小規模店舗から開始してみてはどうか。
- ・ 初期投資として基金活用の可能性はあるが、ランニングコストは自立的に賄う採算モデルが必要。
- ・ 来年度中の立ち上げを目標に、場所の選定（主に市の活用可能資産の洗い出し）、周辺人口データの整理、既存店舗（NPO法人）との協業の検討を行う。

■第2回 先進事例視察

日時／令和7年7月14日（月）～15日（火）

場所／生活クラブ店舗等（埼玉、東京）

●首都圏の生活クラブ拠点、店舗（メゾン、デポー）を視察

《行程》

- ・ 令和7年7月14日（月） 埼玉 《対応：生活クラブ埼玉 副理事長、常務理事》

12:00 集合

12:10 視察① くらぶメゾン志木 《対応：ワーカーズ樹》

14:40 視察② デポー所沢

15:30 視察③ 生活クラブ埼玉拠点政策の説明 場所：所沢生活館

18:00 交流会

- ・ 令和7年7月15日（火） 東京

10:10 視察④ パスレル保谷／デポー西東京

《対応：NPOプラスト・西東京 事務局長》

11:40 視察⑤ デポー国領駅前

12:20 視察⑥ 生活クラブ館（せたがや）

14:00 解散

◆視察① くらぶメゾン志木

- ・生活クラブ埼玉の活動拠点の一つ
 - ・柳瀬川駅前の2階建て複合ビル内に立地、近隣に3,000世帯の団地がある
- 【1階 結（ゆい）】
- ・生活クラブ埼玉からの受託事業で、共同購入品の受け取り場所として運営
 - ・月～金／12:30～19:00、土／14:00～17:00
 - ・冷凍冷蔵庫完備、ドライ品受取用の棚あり
 - ・ワーカーズ・コレクティブ樹（もり）のスタッフが常駐し運営（7人）
 - ・1日平均60人の組合員が利用
 - ・加工品（冷凍品）、惣菜、セットものの人気が高い
 - ・共同購入品の受け取り場所として、冷凍冷蔵庫は必須
 - ・試食によるPRは集客、組合員増に効果的
 - ・配送は単価が低く採算面で課題があり実施していない
 - ・共同購入や活動を通じ、人々が集まり、話せる場所としても意義がある
- 【2階 リトルキッチン樹 ～コミュニティカフェ～】
- ・ワーカーズ（任意団体）による自主事業
 - ・弁当・惣菜・焼き菓子の販売、カフェ運営
 - ・社会参加による生きがい、仲間づくり
- 【2階 IMA（イマ）】
- ・多目的スペースとして、生活クラブや組合員の会議、イベントに利用、小キッチンもあり



◆視察② デポー所沢（生活クラブの店舗）

- ・ 1 階：デポー所沢（運営：ワーカース）、2～3 階：住宅
- ・ 品揃えはスーパーで、広さはコンビニ程度
- ・ 生活クラブが生産者と直接やりとりして作られた野菜、魚、肉、加工品、生活用品など、環境や健康に配慮した商品が並ぶ
- ・ 平田牧場の肉、加工品コーナーもあり
- ・ 利用は組合員に限られる



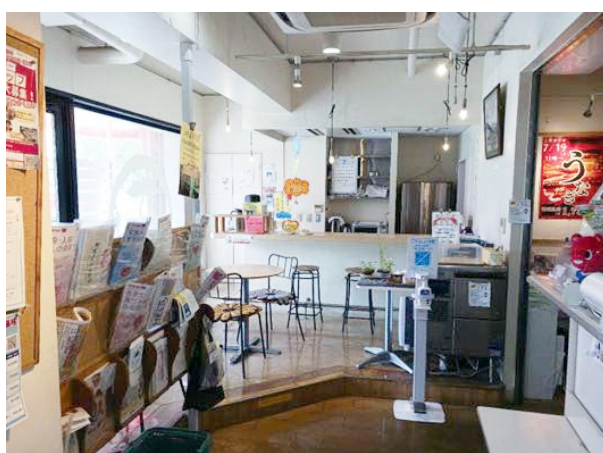
◆視察③ 生活クラブ埼玉拠点政策 @所沢生活館

- ・ 生活クラブ埼玉の事業全体の説明
- ・ 所沢生活館：ホール（ワーカースが市からの受託で放課後児童クラブを運営）、キッチン、会議室
- ・ 助け合いの「エコロ制度」で困りごとのサポートを実施
対応例：消費材配達、家事、見守り・話し相手、託児、送迎等



◆視察④ パスレル保谷、デポー西東京

- ・ 1 階：デポー西東京、カフェ（運営：ワーカース）
- ・ 2 階：NPO プラス・ド・西東京（事務所）、イベントスペース、貸会議室、シェアオフィス、デイサービス・訪問介護事業所 ・ 3～4 階：住宅



◆視察⑤ デポー国領駅前

- ・ デポーの中では最も小規模
(酒田で運営するとしたら適度な規模感か)



◆視察⑥ 生活クラブ館（せたがや）

- ・ 1 階：デポーせたがや
- ・ 地下1 階：カフェ&ダイニング素々
(運営：ワーカース)
- ・ 2 階：子育て広場、貸会議室
- ・ 3 階：生活クラブ東京 本部（事務所）



◆全体を通して

- ・共同購入拠点は、買い物機能に加え、高齢者の交流の場としても機能している。設備面では、冷凍冷蔵庫の導入によりある程度の顧客数に対応する生鮮品対応が可能になる。
- ・デポーの形態による店舗運営には、生活クラブ連合会のような強力な資金・ノウハウによるバックアップが不可欠であり、酒田での単独運営には高いハードルがあるとの印象を持った。
- ・運営の担い手として、社会参加を重視するワーカーズ・コレクティブのような存在が重要となる。
- ・生活クラブは福祉活動（エコロ制度等）を展開しており、地域福祉の拠点としても機能している。
- ・酒田の市場特性を考慮し、他事業者との相乗りや、組合員・非組合員の両者を対象とする店舗の運営可能性など、柔軟な運営形態を検討する必要がある。
- ・生活クラブが実践するメゾン、デポーを拠点としたまちづくりの理念は、本事業における買い物弱者対策の検討においても大いに参考とすべき内容である。
- ・今後、実行委員会で、場所や運営形態について具体的検討を進め、実施主体と想定される生活クラブ庄内と連携し、採算性や実現可能性の検討を行っていく。

■第3回 検討会

日時／令和7年8月12日（火）17:00～18:30

場所／市役所4階 災害対策室

●視察の振り返り

●全体方針（事業のあり方）

- ・視察結果を踏まえ、買い物弱者対策と商店街活性化を統合した事業の方向性が議論され、単なる買い物支援にとどまらず、まちづくりの文脈で本事業を位置づけるべきとの意見が出された。特に、市が策定中の「まちなかグランドデザイン」との整合性を確保すること、旧清水屋跡地の活用方針を見据えた事業展開が不可欠となる。
- ・単一店舗の設置では持続が困難であり、回遊性のある空間づくり、まちづくりの観点も踏まえて検討が必要。
- ・買い物弱者の再定義も含め、事業の目的を再度整理し明確化する。

●有識者（広井良典氏）による学習会資料の共有（生活クラブ連合会より）

- ・持続可能な福祉社会、商店街の復権一歩いて楽しめるコミュニティ空間ー

●店舗・拠点の検討

- ・運営主体は、生活クラブ庄内やワーカーズ等の連携を視野に入れているが、物流コストや設備経費、人件費等の収支実態を考慮した現実的な設計が求められる。
- ・事業運営の持続性を高めるため、地域プレーヤーの育成や公益大生との連携など、地域人材の巻き込みを図る形がよい。
- ・場所は、本間病院周辺など集客が見込める立地を候補として検討する。
- ・組合員以外への販売や、生産者による即売など利用の裾野を広げる工夫を検討する。

■第4回 検討会

日時／令和7年10月21日（火）14:00～16:00

場所／TOCHiTO 交流棟1階 多目的ホール

●令和8年度実施事業の検討

- ・本事業における買い物弱者を「中心市街地（中町エリア）における小売店の撤退により、高齢者等を

中心に、当該エリアで働いている人も含め、日常的な食料品等の買い物に支障をきたしている方」と定義することを再確認。

- ・市としては、現状では、買い物ニーズや採算性が不明確であること、また旧清水屋跡地の動向も未定であることから中町エリアでの本格的な店舗運営ではなく、まずは買い物ニーズの把握と採算性の検証を目的とした試行的な実証事業を行う方針を提案。買い物支援実証型市場調査として、生活クラブの共同購入拠点機能と既存事業者・団体の食品等販売機能を併せ持つスペースを試行的に開設し、中心市街地における買い物ニーズの市場調査を行い、運営の有効性を検証するもの。場所として、中町エリアの市公共スペースを3案提示。
- ・事業者としては、実店舗の構想には詳細なマーケティングと納得のいく収支計画が不可欠であり、また、既存のアンケート調査では潜在的なニーズを捉えきれない部分もあるため、共同購入拠点をメインとした実証事業は市場調査として意義がある。
- ・生活を支える拠点となるには充実した品揃えが必須であり、複数事業者による連携や、共同購入拠点機能と販売機能の併用が望ましい。次回検討会では、生活クラブ庄内、NP0 法人、農業者団体、生活クラブの実情についてヒアリング及び意見交換を行い、実証事業の内容と連携を検討する。
- ・歩いて暮らせるまちを前提とした事業を展開するため、まちなかランドデザインデザインや旧清水屋の利活用方針との整合を図る。まちづくりの視座を深めるため、京都大学広井良典教授による学習会の開催を検討する。

■第5回 検討会

日時／令和7年11月26日(水) 10:00~11:20

場所／市役所4階 災害対策室

●関係事業者・団体ヒアリング、意見交換

- ・市から、中心市街地の町別・年代別人口について資料提供。中心市街地エリアの人口は約7,710人で高齢化率は46.2%（市全体38%）と高い。65歳以上が多く、75歳以上は約2,100人と高齢者需要が高いエリアである。
- ・中町で買い物弱者対策を目的とした店舗を運営しているNP0法人からは、高齢者は小分けされた生鮮品や弁当・総菜を好み、買い物中の会話を通じたコミュニケーションを重視する傾向があることが報告された。一方で、店舗運営は利益確保が課題であること、また過去に実施したことがある宅配サービスは好評を得ていたが、小分けの手間や不在対応などのコスト面と人手確保に課題があり、現在は実施できていない現実も報告された。
- ・市役所や日本海総合病院で定期的にマルシェを開催している女性農業者団体からは、以前中町でマルシェを開催していたときに、平日はお客さんが来たが、土日は来なかったことや、上の世代が運営していた団体の500円の野菜セットを月1回宅配して好評を得ていたが、配達人員の確保が継続の課題となり高齢化で廃止となったことが報告された。
- ・組合員向けの共同購入拠点に、既存店舗や農業者団体と連携して総菜や地元の野菜販売を組み合わせるモデルの実証事業を検討していくこととされた。そのために、世帯状況（独居高齢者等）を正確に把握して効率的な運営計画の参考にすること、冷凍冷蔵庫等の設備投資の是非を含めて現実的なコスト構造を把握すること、持続可能な事業スキームの確立に向けて市民ファンド等の外部資金の活用も検討することとされた。

■第6回 検討会

日時／令和7年12月25日(木) 13:30～15:30

場所／市役所4階 災害対策室

●まちなかランドデザイン素案の共有、意見交換

- ・市都市デザイン課から素案の説明と、人口減少が加速する中でまちの機能を維持するためには中心部への集積を図っていくことが不可欠で、そのために中心市街地の活性化が必要との考えが示された。
- ・実行委員からは、歩きたくなるまちとしての環境づくりや、空き店舗活用における若者の活動の受け皿の必要性、民間事業者の設備投資をランドデザインと整合させるために行政が主導的な役割を果たすことを期待する意見が出された。

●令和8年度実施事業について

・方針見直しの提案(市)

これまで店舗を想定し、共同購入拠点と総菜や地元の野菜販売の組み合わせるモデルの実証事業を検討してきた。しかし、運営主体のなり手や運営主体のなり手の課題があり、また中町エリアに買い物弱者対策を目的とする店舗が既にある中、新たな店舗の開設は合理的でないと考えられる。そこで、令和8年度は、既存事業者と生活クラブ庄内、生活クラブ連合会が連携し、地域人材の巻き込みを図りながら、人手等の課題から実施できていない宅配サービスの実証実験に取り組むこととした。

- ・これに対し、市の買い物弱者対策として妥当な内容か、果たして有効な対策となり得るか、生活クラブが関わる意義が見い出せないのではといった疑問の意見が出されたが、実現可能性が見込まれる形での実証実験として見直し案のとおり取り組ませていただくこととなった。
- ・買い物支援実証実験は、4～8月を準備期間とし、9月からの開始を目指す。宅配サービスの拠点は、NP0法人が運営する既存店舗と、生活クラブが中町に設けた配送拠点とし、宅配を担う地域人材の巻き込みを図りながら実施する。
- ・生活クラブでは、配送コース設定の目安人数を目標として設定し、クリアしたら宅配サービスをスタートさせるなどの具体的運用を検討していく。

■第7回 検討会

日時／令和8年1月23日(金) 15:00～16:30

場所／TOCHiTO交流棟1階 多目的ホール

●令和8年度助成金交付申請書について

- ・事業概要に実証実験で検証する項目を明記することとし、生活クラブ庄内は、実証実験における市場調査、利用者の開拓を主軸とし、その人件費を支援対象とする方針が確認された。

●令和8年度実施事業について

- ・実証実験の意義として、単なるサービス提供ではなく、買い物弱者対策の理想形と現状のギャップを埋め、かつ収支が成り立つ持続可能なモデルを検証することが求められる。市が関与する意義や全体像の明確化が課題として挙げられ、令和8年度に向けては実行委員会メンバーに市の買い物弱者対策担当課も含めるなど、より効果的な体制の整備を図る。
- ・実証実験を通じて NP0 法人、生活クラブ、農業者団体の3者がそれぞれの機能を活かしてどう課題解決していくかを検討するものであり、それぞれの利用者がどれくらい増えるかを測り、その中で継続的にできることを探っていく。情報共有で連携することにも意義がある。
- ・この実証実験で助成金を活用しながらニーズ把握と利用者の拡大に取り組むことで、その後の自立した持続性の高い事業展開につなげることを目指す
- ・既存の宅配サービス実施事業者との競合を考慮し、事前の情報共有やヒアリングを実施する。

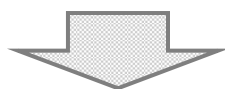
（２）検討結果のまとめ

令和７年度に、生活クラブ庄内・生活クラブ連合会・酒田市で構成する実行委員会を設置し、本市中心市街地における買い物弱者対策の検討を行った。本事業は、日常的な食料品等の販売に加え、高齢者が社会とのつながりを持てる機会の確保も含め、持続可能な運営モデルの構築につなげることを主眼とする調査・検討事業として実施した。

全７回の検討会を通じて、主に店舗を想定した場所や運営形態等についての検討、生活クラブが運営する首都圏のメゾンやデポー等の先進事例視察、地元団体・NP0 へのヒアリングを実施した。

【主なポイント】

- ・高齢化率の高い中心市街地において、単なる買い物機能だけでなく、高齢者の交流の場や市民の社会参加機会の創出の視点が必要。
- ・市が策定中の「まちなかグランドデザイン」や旧清水屋跡地の利活用と整合した事業展開を重視。
- ・視察では、共同購入拠点が買い物の場に加えて交流の場としても機能している一方、店舗運営には強力な資金・ノウハウが必要であり、本市エリアでの同様の形態を実現するには高いハードルがあることを認識。
- ・既存店舗や地元農産物販売と共同購入拠点の一体運営を検討したが、賃料など持続可能性に課題。
- ・地元団体・NP0 からのヒアリングでは、過去に宅配サービスが好評であったものの、人手不足やコスト面から維持が困難になったという実情を共有。



本事業では当初、既存事業者が運営する店舗及び農業者と生活クラブ共同購入拠点を組み合わせたモデルでの実証事業を検討したが、運営主体の確保や採算性の課題、既存店舗との連携を考慮し、令和８年度は「宅配サービスの実証実験」に軸足を移すこととした。具体的には、NP0 法人や農業者団体等の既存リソースと生活クラブの配送拠点がそれぞれの機能を活かし、見守り機能も含む宅配サービス、共同購入拠点の運営を、相互に連携しつつ地域人材を巻き込みながら試行する。

実証実験を通じて、①利用者数・客層（年代等）、②商品ニーズ、③配送の運営方法、④収支経費、⑤利用者の満足度・改善点、⑥地域人材の参画等について検証し、事業者と地域人材による持続性の高い買い物弱者支援につなげていく。

【共同宣言5者】遊佐町

様式第7号（第8条関係）

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業活動報告書

1 団体名	遊佐町
2 事業名	遊佐町農村環境保全機械整備事業
3 実施期間	令和7年4月25日 ～ 令和7年7月15日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	・ 農業者の高齢化や農業法人化により、耕作者が減少し、地域農業の担い手の負担が増していく中、トラクターモアを購入することで、農業用施設（農道・水路）の維持管理の省力化を図り、担い手農業者の負担軽減・営農継続と耕作面積拡大・耕作放棄地の未然防止・農村環境の保全に寄与する。
5 実施した成果（主に住民及び地域社会に対する利益について）	・ 更新した機械で作業することで、農業用施設（農道・水路）の維持管理の省力化、担い手農業者の負担を軽減することができ、耕作放棄地の未然防止、農村環境の保全に寄与することができた。
6 実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象）	事業概要：トラクターモアの購入 機種：小橋オフセットモア 1台 金額：1,012,000円 補助金額：1,012,000円 × (1/2) = 506,000円 納品日：令和7年5月1日 支払日：令和7年7月15日 保管場所：遊佐町江地字中屋敷田34番地
7 助成金収入以外の収入	・ なし
8 事業の次年度以降の計画	・ 購入したモアを活用し、農業用施設（農道・水路）の維持管理の省力化を図る。



【共同宣言5者】生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

様式第7号（第8条関係）

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業報告書

1 団体名	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
2 事業名	庄内協議会高タンパク飼料用米栽培、給餌試験
3 実施期間	2025 年 4 月 1 日 ～2026 年 1 月 31 日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	【対象事業分野】農畜林水産物ほか食料生産の振興を図る新たな取り組み 庄内において耕畜連携による水田機能維持と国内自給飼料の推進として、庄内産飼料用米の増収、成分値の価値を高め、庄内銘柄豚に寄与することを目的に、畜産飼料としての飼料用米について、輸入トウモロコシ代替のみならず、主要な成分値であるタンパク値を高めることで、輸入大豆油粕も含めた海外に依存しない飼料用米の生産と豚肉生産の推進を地域の関係機関、耕畜連携による関係団体により進め県内外消費者への庄内産豚肉の価値を高める。 2023 年度は、耕作者による高タンパク値飼料用米生産栽培技術試験の検証、2024 年度は耕作者による高タンパク値飼料用米生産栽培技術試験とその飼料用米による豚肉生産における優位性について検証したが、2024 年に発生した庄内地域の豪雨災害による試験圃場水害影響もあり、規模的にも計画達成までいたらなかったことから、平時の試験として確認できるよう 2025 年度飼料用米栽培および肉豚への給餌試験実施した。 ① 飼料用米の増収、高タンパク化による試験圃場の設置と施肥設計をかえた肥培管理による成分分析による検証。 ② 試験圃場の飼料用米を区分管理し、養豚用配合飼料化による給餌試験と肉質分析。
5 実施した成果（主に住民及び地域社会に対する利益について）	① 高タンパク飼料用米の栽培体系として、追肥による効果は検証できているが、栽培として一般化できる施肥設計の初期一発肥料による効果の確認により普及の可能性とコスト差について確認できた。 飼料用米の飼料価値としての高付加価値による差別化の可能性について示せることで耕作者の販売価格を優位にできる可能性を確認できた。 米価の底支え機能、食糧自給率の向上、水田機能の維持など水田農業の根幹を支えてきた戦略作物の一つとして重要な柱である作物の位置づけを示せてきている。 ② 肥育豚への給餌試験について、飼料設計上、米の粗タンパク値については現物で 8%、乾物で 9%（水分 14%として）（1%上昇）以上であれば大豆粕の配合割合を 0.1～0.2%削減できる可能性があることが確認できた。 畜産生産者にとって、輸入穀物の減少による食糧自給率の向上、国産原料による差別化ができ、水田機能の維持に寄与できる飼料原料として位置づけられる。 飼料用米を使って畜産物を生産している畜産生産者にとっては、国産の原料(米)で育てた畜産物としてブランド化して販売し、定着してきたところであり、価値が明確な飼料原料の安定供給による畜産物の生産の拡大に寄与する。 ③ 飼料用米を使った畜産物は、すでに鶏卵、鶏肉、豚肉を中心に全国で幅広く生産されており、生協や量販店・スーパーなどで、一般に販売され消費者に身近な食材として定着している中で、さらに輸入穀物に依存しない訴求につながる。

6 実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象）

① 高タンパク飼料用米の栽培試験

- 目的

高タンパク米のタンパク質と水分を分析し、飼料価値について確認する。

- 検証項目

試験栽培米のタンパク質と水分量

2025 年産試験は、4 月から遊佐町蕨岡、高瀬、酒田市北平田、平田地区において 10 名の生産者圃場により 10.716ha の試験圃場で作付け、6 種類の肥料により高タンパク飼料用米を栽培した。（添付資料 ア 高タンパク飼料用米栽培試験の内容、添付資料 イ 高タンパク飼料用米集荷実績）

各試験圃場での飼料用米の分析（粗タンパク値、水分）を 11 月に実施。12 月に食品分析センターにて水分、タンパク値を確認した。（添付資料 ウ 2025 年産高タンパク飼料用米 成分分析結果）

② 高タンパク試験米給餌試験

高タンパク飼料用米が肉豚に与える影響を 2024 年産米による実給餌試験として実施し、その肉質について、肉質外観検査（㈱平田牧場）、肉質分析（食品分析センター）、試食評価（協議会メンバー）を 2025 年 5 月に実施した。（添付資料 エ 高タンパク飼料用米給餌試験分析結果）

- 目的

①高タンパク米による大豆粕削減の可能性について調査する。

②高タンパク米飼料の給餌試験を行い、通常と比較を行う。

- 材料および方法

・試験は高タンパク飼料用米の栽培試験で生産された飼料用米 50t を使用し、平田牧場千本杉農場で、日本の米育ち平田牧場金華豚 480 頭を対象に JA 全農くみあい飼料株式会社にて飼料設計を行い、製造された試験飼料を豚舎単位で 2025 年 2 月 3 日から 4 月にかけて給餌した。

- 検証項目

大豆粕削減量、発育性、産肉性、肉質（脂肪酸組成など）、食味を検証した。

- 結果

① 高タンパク試験米と通常栽培米のタンパク質含量は、高タンパク試験米では現物値 7.3%、乾物値 8.5%、対照区では現物値 7.0%、乾物値 8.2%であった。

② 今回の試験での高タンパク米の粗タンパク含量から JA 全農くみあい飼料(株)にて配合飼料設計を行ったが、大豆粕を削減するには至らなかった。

③ 発育性、飼料要求率、産肉成績に差は見られなかった。

肉質分析を行った結果、差は見られなかった。

食味試験の結果、いくつかの感想が得られた。

● 考察

- ・今年度生産された高タンパク試験米の粗タンパク値では、大豆粕の削減には至らなかった。
- ・飼料設計上、米の粗タンパク値については現物で 8%、乾物で 9%（水分 14%として）（1%上昇）以上であれば大豆粕の配合割合を 0.1～0.2%削減できる可能性がある。
- ・2024 年米は豪雨災害の影響もあったため、引き続きデータを蓄積しながら米の高タンパク化について検証していく。
- ・2025 年度も米の高タンパク化の検証と共に、高タンパク化による大豆粕削減の可能性について継続調査を行う。

7 助成金収入以外の収入

通常に生産、流通されているものとの比較試験のため、本試験に伴う収入はありません。

8 事業の次年度以降の計画

飼料用米のタンパク値をさらに高める技術として、専用品種の試験、収穫時期の変更によるあらたな試験をすすめる。

2025 年産米を使用した肥育豚による給餌試験と肉質分析。

【共同宣言5者】生活クラブ庄内生活協同組合

様式第7号（第8条関係）

庄内自然エネルギー発電基金協議会助成事業報告書

1 団体名	生活クラブ庄内生活協同組合
2 事業名	新アイガモロボ実証実験
3 実施期間	令和7年5月10日 ～ 令和7年6月20日
4 事業の目的及び事業概要（事業を通じて実現しようとしていること及び事業概要）	令和5年度に庄内自然エネルギー発電基金協議会からの助成をいただき実施した、アイガモロボットによる実証試験は遊佐町1台及び酒田市1台で実施している。 令和6年度には、井関農機（株）より令和5年度からのアイガモロボの実証に基づき、令和6年度より改良型を全国の圃場での実証を開始し、令和7年3月よりには改良型「IGAM2アイガモロボ2」（通称：新アイガモロボ）が発売されることとなったため、遊佐町開発米部会の農業者で実証試験を行ったもの。 【新アイガモロボの改良ポイント】 ①中山間地でも導入しやすいサイズと価格 ②稼働スピードの向上と稼働可能面積の拡大 ③基本作動でのスマートフォンを不要とし、操作に不慣れな方への導入ハードルの低下 ④圃場の必要水位や均平などの稼働条件を拡大 ⑤ブラシ型パドルの導入や小型化による強風適応性が拡大 ⑥ブラシ型パドルによる推進力向上で稲の繁茂程度に関わらない安定稼働 【期待される効果】 ①持続可能な農業環境づくり ②水田をソーラーパネルによる自立航行ができることから有機水稻栽培農業者での除草省力化に寄与するほか除草剤を使わないことによる栽培経費の削減効果 ③有機栽培への取組みのきっかけづくりとなり有機栽培面積の拡大につながる効果 ④アイガモロボ利用米としての販売価格の向上効果 上記の改良ポイントと期待される効果について次の実施方法により考察した。 【実施方法】 有機無農薬栽培の取組み拡大に向けた実施組合員への無償貸与による従来型との比較、課題の抽出と解決策の検討しました。

5 実施した成果（主に住民及び地域社会に対する利益について） ・旧型より圃場の高低差や水張の高さなどが改善 ・田植から1週間過ぎてからの稲の根がしっかりと活着した段階で利用 →次年度の実施時期の目安 ・10a当りの稼働時間の検証。2時間/日では効果があり過ぎなのか苗まで取り除いてしまう。 →次年度は1回/2日で2時間より少なめを検討 ・無農薬栽培での草の繁茂が課題であったが、新アイガモロボを使うことによって除草作業がかなり改善される。水深の深い場所の草は取り除けない。 →（今回対応、次回対応も）手動除草機との併用でかなり効率よく栽培可能 ・太陽光発電による稼働のため環境負荷が抑えられ、スマートフォンでバッテリーの残量確認、稼働の軌跡確認、稼働時間/日の設定が可能 →新アイガモロボの停止、不具合もスマートフォンで確認でき、軽いため移動が楽であった。来年度は2日間で20aの組合せで実施面積を増やす取り組み。 更なる効率化の検討したい。 （課題） 新型アイガモロボが稼働している場合は、常にスマートフォンで軌跡などの確認が必要であり、水深の深い草には手動の除草機との組合せが必要となる。 （解決方法など） 令和8年度の実施に向け、課題解決や利用方法などの意見交換を「遊佐開発米部会」を中心に行って頂くこととしている。 【参考】別紙「ショウナイアグリ図鑑」参照のこと。	6 実施結果（おおよその時期、内容、場所及び対象） □実施時期：5月中旬から6月上旬まで1か月間 □実施場所：遊佐町開発米部会組合員の遊佐地域圃場 □実施内容：上記4. と5. 参照 （参考）生活クラブ連合会組合員による圃場見学会実施（夏・秋の2回） □収穫状況 ・今年の天候もあるが収量・品質とも平年並み ・稲姿もよい。	7 助成金収入以外の収入 実証データなどの取得に向けるため無償貸与しているため助成金以外の収入はなし	8 事業の次年度以降の計画 実施2年目のため来年度も同一農業者より実施頂き、各課題について実施農業者から解決に向けた意見などを伺い、無農薬栽培の推進を図りたい。
--	---	--	--



抑草作業をするアイガモロボ。底にブラシ型パドルが付いており、上部にはソーラーパネルを搭載している。



鳥海山の麓、遊佐町で山形95号を育てている眞嶋稔さんは、アイガモロボを使い、お米の無農薬栽培を行っています。山形95号は、生活クラブでの販売のみで、組合員と生産者が何度も交流を重ねて作られているお米です。今回は、アイガモロボを使い、どのように無農薬のお米が作られているのか、眞嶋さんと「A庄内みどりの遠田直樹さん」にお話を伺いました。

——アイガモロボとは？

眞嶋さん 無農薬栽培の最大の課題である抑草作業の労力を担う、画期的なロボットです。2025年、アイガモロボの2号機が本格的にデビューしました。2024年の導入時の1号機は試験運用でしたが、2025年は500台が全国の田んぼで稼働しています。生活クラブ庄内の事業として、



庄内自然エネルギー発電基金から新型アイガモロボの資金援助を受け、遊佐町には4台のアイガモロボが導入され、そのうちの1台が私の田んぼで活躍しています。

アイガモロボは、田植えから1週間ほど経ち、苗の根がしっかりと張った「活着」の時期から使用します。およそ1か月間、1反の田んぼを1日2時間ほどかけて巡回し、抑草を行っています。ですが、思いの外その効果が高く、アイガモロボを田んぼに入れすぎたように、稲を取ってしまうこともあ

草が生えるのを抑えてくれます！
苗を倒さずにアイガモロボが動いて

JA庄内みどり
遠田 直樹
さん

遊佐町
共同開発米部会
眞嶋 稔
さん



りました。そのため、2日に1回の稼働にしたり、時間を短くしたりして調整しています。

——アイガモロボの仕組みを教えてください。

眞嶋さん アイガモロボにはブラシ型バドルがついており、ブラシで水を攪拌し、土を濁らせることで、日光が土に届かなくなり雑草の生育を抑えます。長年、無農薬栽培に取り組んできた田んぼは、何もしなければ芝生のように雑草で覆われてしまいましたが、アイガモロボのおかげで、その状況がかなり改善されました。

アイガモロボ2号機は、1号機から改良が加えられ、攪拌能力が向上しています。自動車の内装にも使われる軽量で丈夫な発泡スチロールで作られており、わずか5kgと持ち運びも簡単です。上部にはソーラーパネルが搭載されており、太陽光発電で稼働するため、環境負荷も低く抑えられています。アイガモロボの稼働した軌跡やバッテリー残量の確認、1日の稼働時間設定などはスマートフォンで管理できて、とても便利です。

——どんな雑草にもアイガモロボは対応していますか？

アイガモロボは、田んぼの深いところにある根の強い草は取りきれません。そのため、手動の除草機も併用し、アイガモロボが取りきれなかった草の処理を行います。この手動除草機は、稲作にこだわる米どころならではの庄内地方の先人たちが生み出したもので、代々使われてきました。田んぼ



アイガモロボで取りきれない草は、手動の除草機を使う。主流は5条除草機だが、眞嶋さんが使うのは、7列同時に除草できる7条除草機。重く取り扱いも難しい。





米粒と似た大きさのクサネムの種子。

に入り、手動除草機を引っ張りながら歩くことで、小さな草を根こそぎ浮かせることができます。昔からある除草機と最新のアイガモロボ、この2つを組み合わせることで、かなり効率よく無農薬栽培ができています。

ただそれで100%除草ができるわけではありません。無農薬栽培のため、除草剤は使わないので、クサネムという草を見つけたら必ず手で取り、種子が残らないように注意をしています。クサネムの種子は米粒とよく似た形や大きさで、選別が難しいため、収穫時に混入しないように気をつけています。

——「山形95号」とはあまり聞かない品種ですが、どのようなお米ですか？

遠田さん 「山形95号」は粒が大きく、収量の確保が見込め、玄米品質が良好なお米です。食味としては、歯ごたえがあり、味はさっぱりしています。冷めてもおいしいお米ですよ。栽培では、いもち病に強い為、特別栽培や無農薬栽培に適した品種です。



——今年は雨量が少ない時期が続いたり、猛暑の期間も長かったですね。田んぼへの影響はありましたか？

眞嶋さん ありましたね。通常は、2日に1度、水をかける期間があるのですが、少ない水を何とかやりくりするため、4日に1度にするように取水管理をしていました。

——無農薬栽培と聞くと大変なイメージがありますが、なぜ無農薬

栽培をしているのですか？

眞嶋さん もともと自然栽培の話を聞く機会があり、面白そうという興味から無農薬栽培に挑戦しました。無農薬ゆえに、雑草の管理が大変だったり、生産量が不安定になるというデメリットもありますが、安心安全なものが食べられるというメリットもあります。最近ですと、肥料を粒状に固めて保持するためにプラスチックコーティングが使われているものもあります。一発肥料と呼ばれるものですね。追肥の手間を省き、施肥作業の効率化を図っているのですが、マイクロプラスチック汚染など地球環境を考えたうえで、私はそういう肥料は使っていません。

——無農薬のお米を作っていてよかったなと思うことはありますか？

眞嶋さん 私が作ったお米は、生活クラブで販売しています。生活クラブは、組合員と生産者が共同でお米を開発していくという生活クラブのオリジナルのお米として共同開発米があります。そのため、年に何度か交流があり、組合員のもとに私たちが行った





初期除草に使用するチェーン除草機。
効果はあるが重いのが難点。毎年改良
を考えている。



り、組合員の方々が私たちの田んぼに
来て草取りをしたりなど、生産者がお
米を実際に購入してくれる組合員の
方々と意見交換ができるので、作るう
えで励みになるし、「おいしい」と直
接食べた方の感想を聞けるのはとても
うれしいですね。

遠田さん 生活クラブの組合員と生
産者が交流する「庄内交流会」がある
のですが、今年で52年目となります。
今年は、北は青森、南は愛媛から来て
下さり、組合員の方々は普段食べてい
るお米や野菜など産地の現状を実際
に見て、知れるとても良い機会です。

—— 今年のお米の出来はどうで
すか？

眞嶋さん 今年は高温少雨で収穫量
と品質共に心配しましたが、平年並み
には収穫出来そうです。初導入したア
イガモロボの使用で稲が消えたり、一
部うまくいかないところもありまし
たが、自動で抑草してくれるので充分効
果がありました。まだ収穫途中です
が、稲姿も良い所が多く高温障害やカ
メムシ被害も近年の中では少ない方



眞嶋さんのお宅では、鶏を飼っており、新鮮な卵はご飯には、うってつ
けのお供。「たまご味噌」でも活躍！

—— ありがとうございます。
はないかとみています。高温環境での
品質低下は避けられませんが、少し
でも軽減する為に出来る事をして美味
しいお米をお届けしたいと思います。



／ 農家フード ／



たまご味噌

農家さんおすすめの
ご飯に合う料理をご紹介します！

〈材料〉

卵……………1個
味噌……………大さじ1杯
砂糖……………大さじ1杯
酒……………大さじ半分
水……………大さじ半分

- ① 卵以外を弱火にかけて混ぜる。
 - ② 煮立ったら溶き卵を加えて混ぜる。
- (お好みでかつお節を加えてもOK)

ご飯にかけても
混ぜておにぎりにしても美味しいよ！

JA庄内みどり 酒田市曙町一丁目1番地 TEL 0234-26-5500

【一般公募者】 採択7事業

徳尼公御廟修復事業

団体名 徳尼公御廟修復事業実行委員会 助成額 200,000円

企業・団体・市民と連携した

古着、古布などのリユース、リペアの推進による地域循環促進事業

団体名 酒田でファイバーリサイクルをすすめる会 助成額 200,000円

第3回飛島盆踊り

団体名 飛島盆踊り実行委員会 助成額 200,000円

「はじめのいっぽマルシェ」で地域を元気にするプロジェクト

団体名 はじめのいっぽマルシェプロジェクト 助成額 100,000円

バリアフリーのダンスワークのための体制検討事業

団体名 Akiダンスワーク〜遊〜 助成額 200,000円

交流と自然体験による地域課題解決ツーリズム

団体名 遊佐町自然体験観光推進協議会 助成額 200,000円

黄金の里 イノシシ対策プロジェクト

団体名 一般社団法人庄内体験活動協議会 助成額 200,000円

【共同宣言5者】 採択3事業

酒田市買い物支援実証実験

団体名 酒田市 助成額 1,700,000円

遊佐町農村環境保全機械整備事業

団体名 遊佐町 助成額 1,000,000円

庄内協議会高タンパク飼料用米栽培、給餌試験

団体名 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 助成額 1,600,000円

以上10 事業

庄内自然エネルギー発電基金助成事業一覧

実施年度	種別	No.	団体の名称	事業名	助成額 (円)
R4年度 2022年度	5者事業	1	生活クラブ事業連合生活協同組合連 合会 酒田市	庄内・産地暮らしプロジェクト	12,683,000
		2	遊佐町	遊佐町農村環境保全機械整備事業	1,200,000
R5年度 2023年度	一般事業	1	TOCHiTO入居予定者による「参加する暮らし」実現化検討プロジェクト	「参加する暮らし」実現化に向けての庄内地域ニーズ・資源調達事業	193,281
		2	庄内文化を知り、都市部とつなぎ、子どもらに伝承するプロジェクト	移住者による庄内文化の都市部への発信と体験・取得・伝承事業	198,249
		3	みんなのミシン・アイロン・掃除機から始めるシェアする暮らし検討プロジェクト	家電・スキル(昔ながらの知恵)をシェアする暮らし検討プロジェクト	199,994
		4	TOCHiTOからはじめる「さかたオープンガーデン」プロジェクト	TOCHiTO発「さかたオープンガーデン」展開事業	199,713
		5	TOCHiTOフードアクション	山形県産フルーツとハーブによるTOCHiTOブランドフード試作	193,768
		6	English Cafe 庄内	英語で楽しく会話するカフェイベント(English Cafe)を通じた国際交流	213,794
	5者事業	1	TOCHiTOプロジェクト(酒田市)	ナリワイプロジェクト推進事業	2,415,740
		2	遊佐町	遊佐町農村環境保全機械整備事業	811,000
		3	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	庄内協議会高たんぱく飼料用米栽培試験	438,100
		4	生活協同組合庄内親生会	除草における農薬散布ゼロに向けた有機栽培拡大のための「みどりの食糧システム」(アイガモロボ)	500,000
R6年度 2024年度	一般事業	1	酒田でファイバーリサイクルをすすめる会	古着や古繊維類の資源化	174,000
		2	ワーカーズコレクティブ発足準備会	TOCHiTO発いくつかになっても誰かの役に立ちたいを叶えるプロジェクト	196,000
		3	みんなの居場所 古民家玉手箱	ぼくたちのふるさと歴史探訪プロジェクト	100,000
		4	日本海企画合同会社	庄内遊YOU米おこしの新商品開発	200,000
		5	遊佐混声合唱団	遊佐混声合唱団×江上孝則演奏会「遊佐讃歌」	200,000
	5者事業	1	酒田市	ナリワイコンベンション事業	1,330,000
		2	遊佐町	遊佐町餅加工場整備事業	14,979,000
		3	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	庄内協議会高タンパク飼料用米栽培試験	709,000
R7年度 2025年度	一般事業	1	酒田ヒストリープロダクション	YouTubeを活用した地域史の動画制作事業	200,000
		2	酒田でファイバーリサイクルをすすめる会	身近なところからはじめるSDGs 個人ができるリユース、リペアの普及と資源回収に伴う調査	151,000
		3	ねこやま社中	地域における埋没文化再生プロジェクト	200,000
	5者事業	1	酒田市	酒田市買い物弱者対策検討事業	819,000
		2	遊佐町	遊佐町農村環境保全機械整備事業	506,000
		3	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	庄内協議会高タンパク飼料用米栽培、給餌試験	1,160,000
		4	生活クラブ庄内生活協同組合(旧庄内親生会)	新アイガモロボ実証実験	550,000
助成金交付額計					40,720,639

2027年度(令和9年度)庄内自然エネルギー発電基金助成事業 募集内容

令和9年度に実施する事業を令和8年度に募集。

生活クラブグループと庄内の生産者などが出資して設立された「庄内自然エネルギー発電株式会社」が、庄内・遊佐太陽光発電所の売電事業益を酒田市に寄附して設立された基金を活用して、庄内地域の持続可能なまちづくりに寄与する活動への助成を行うものです。

□助成事業の対象者

- (1) 庄内地域に専ら居住するか、近い将来に居住を予定する2名以上のグループ
- (2) 庄内地域に事業ないし活動の基盤を置く団体（法人を含む。）

※一般公募の申請数は1団体1件までとする

□交付対象事業

- (1) 再生可能エネルギーにより地域の持続可能性を高める取組み
- (2) 農畜林水産物ほか食料生産の振興を図る新たな取組み
- (3) 住民生活における福祉、保健、医療、教育の増進を図る取組み
- (4) 地域の自然環境、生態系の保護及び環境負荷低減に資する取組み
- (5) 郷土の文化・歴史的資産を活かした保存継承及び意識啓発に資する取組み
- (6) 地域資源の活用による定住人口・交流人口の拡大に資する取組み
- (7) その他、当協議会が特に必要と認めたもの

□募集スケジュールと審査

募集期間：令和8年7月1日（水）～令和8年9月30日（水）

（注）庄内自然エネルギー発電基金協議会が設置する学識経験を含むメンバーで構成される審査会を経て助成事業を内定します

- (1) 令和8年10月 助成事業選考審査会
※この事業は、令和9年3月の酒田市議会の令和9年度予算の成立を前提とします。
- (2) 令和9年4月 助成金交付申請書提出（事業開始）
- (3) 令和10年2月まで 事業完了期限 実績報告
- (4) 令和10年3月まで 助成金交付（事前交付についてはご相談ください。）

□助成率及び助成金額等

- (1) 助成率：全体の助成率は100万円程度、1件の助成限度基本額20万円以内
- (2) 助成件数：5件程度
- (3) 助成率：助成対象経費の10分の10以内

□助成対象経費

助成対象経費は助成事業に専ら要する経費です。ただし次のいずれかに該当する経費及びこれらに類する経費は対象外です。助成事業申請時、予算書に積算根拠を明記すること。

- (1) グループや団体（以下、「団体等」という。）の経常的な活動及び運営に要する経費
- (2) 団体等の構成員に対する人件費及び謝礼
- (3) 食糧費(ボランティア謝礼的なものを除く。)
- (4) 建設費及び備品購入費

【問合せ先】 詳しくはこちらの窓口にお問い合わせください。

酒田市地域創生部地域みらい創生課	担当：丸山	TEL 0234（43）8321
遊佐町企画課企画係	担当：高橋	TEL 0234（72）4523
生活クラブ連合会	担当：渡辺	TEL 03（5285）1898



庄内自然エネルギー発電基金協議会

事務局 株式会社平田牧場内

〒998-0853 山形県酒田市みずほ 2-17-8

Tel 0234-22-8612 Fax 0234-22-8603

✉ y.shirasaki@hiraboku.co.jp

✉ yumi.takahashi@hiraboku.co.jp